

平成26年度1回平塚市病院運営審議会議事録

日 時 平成26年4月23日(水) 13:30～14:30  
場 所 平塚市民病院 北棟 大会議室  
出席委員 武川会長、小林副会長、秋澤委員、竹村委員、久保田委員、今井委員、  
小玉委員、田中委員、遠藤委員、田辺委員  
以上10名  
欠席委員 臼井委員、奥野委員  
規程第5条に基づく出席者 山田 眞一氏(中郡医師会会長)  
事務局 病院事業管理者、病院長、高橋副病院長、木花副病院長、  
副病院長兼看護部長、副病院長兼事務局長、宮崎診療部長、薬剤部長、  
医療技術部長、医療支援部長、病診連携室長、経営企画課長、病院総務課長  
医事課長、改築推進室長、経営企画担当長、財務担当長、  
医療情報システム担当長、病院総務担当長、用度施設担当長、医事担当長、  
入院担当長、地域医療・患者支援室主管  
傍聴者 0名

1 開会(副病院長兼事務局長)

- 会議成立の報告
- 傍聴者の報告
- 配布資料の確認
- 病院事業管理者のあいさつ

皆さんこんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

本日は2つの議題とその他の3つの議題について、皆様にはよろしく御審議の程、お願い致します。

病院は、4月から診療報酬改定がございまして、どのように取り組んでいくかということ、今、検証しているところです。病院にとりましては、大変厳しい診療報酬改定になったと思っておりますので、職員一同、さらに一つになりまして、この状況を脱していきたいと思っております。

現在、新棟の建築も、今は地盤の整備ですけれども、順調に進んでおります。来年の9月から末にかけての新棟の完成というところを目指してございます。

皆様方に読売新聞の記事をお配りしてございますけれども、昨年、心臓大血管センターを立ち上げまして、心臓外科、循環器内科、放射線科、それから血管外科が一つのチームとなって大変頑張っております。

そのような結果だと思っておりますけれども、いわゆる冠動脈のバイパス手術におきましては、神奈川県でも有数の病院になってきたというふうに自負してございます。

今後も、急性期の病院として、相応しい治療を続けていきたいと思っておりますので、よろしく御支援の程、お願い致します。本日は、よろしくお願い致します。

## 2 議事

(会長)

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

まず、議題の1「平塚市民病院経営計画（第2期）（案）について」事務局から説明をお願い致します。

(経営企画課長)

平塚市民病院経営計画（第2期）（案）について

資料1-1 パブリックコメント実施結果

資料1-2 平塚市民病院経営計画（第2期）（案）

資料1-3 平塚市民病院経営計画実施計画（第2期）（案） について説明

(会長)

ありがとうございました。ただいま、かなり長い訳ではないですけれども、内容は非常に豊富でしたが、ただいまの説明について、委員の皆様から、何か疑問、追加、ありましたら何なりとおっしゃっていただきたいと思います。何かございませんでしょうか。

(秋澤委員)

20ページからあります全体の目標の中で、まず、経常収支比率がですね、今年度は101.4パーセントということで、27年度、28年度と100パーセントを切るという状況になるわけですけれども、その大きな要因というのは何なのかということをお説明いただきたい。

それと、もう1点は、この下りの兆候を見せているんですけれども、これがずっと、まあ下がり気味になっていくのかどうかということも確認をしておきたい。

(会長)

それではお願いします。

(経営企画課長)

ただいま、経常収支の比率が27、28と100パーセントを切っていくということについての御質問ですが、これは16ページをお開きください。

16ページの経常費用のうち、(4)減価償却費というのがございます。それから(5)の資産減耗費というのがあります。

まず、(4)の減価償却費、26年度の見込み額とすると6億9,300万。これが27年度の見込み額で9億9,100万円となります。さらに、28年度には12億6,800万となります。

ここの減価償却費の費用の増加が、著しく多くなっています。他の費用については、全体に目標数値からで、推計で微増というような具合になっているのですが、減価償却費のここの部分は非常に多くなります。で、26から27にかけて約3億増えるのですが、これは、建物の減価償却費がここで加わります。新棟が27年度に完成するという

ことから、新棟分の減価償却費がここで加わってきますので、まず、ここで3億の増加になります。28年度については、それに加えて、医療機器を27年度に約25億購入をいたします。これらの減価償却が、6年で償却するようになりますので、単年度当たり6億くらい足すこととなります。そのことから、12億くらい増えてくるということになります。その2点が費用としての計上が非常に多くなるということです。

それと、(5)の資産減耗費、これのうち28年度については、7億8,500万円計上しています。これは、南棟を解体いたします。現在建っている古い建物の南棟を解体した時に、残りの減価償却を一気に、資産減耗費としてここに計上するようになります。これが7億8,000万円、資産減耗費として計上されますので、この部分もマイナスの費用として、費用が大きく足されると。

その2点において、まず27年度については、医業損益で10億の赤字。それから経常損益については、2億5,600万の赤字を見込んでいます。

28年度については、その資産減耗費の7億8,000万というのが大きい要因となりまして、医業損益では約20億の赤字、経常損益については13億の赤字ということを見込んでいます。

2点目の質問として、29年後以降についてなんですが、これも減価償却費が、やはり3年間で約30億買いますので、その減価償却が単純に考えても7億、8億くらいは上乘せになりますので、この減価償却に12億くらいが5,6年続きます。

ですので、32年ぐらいまでは、赤字がずっと続くと。それで、33年から経常損益の部分で黒字化できるのではないかとということを想定しています。以上です。

(会長)

ありがとうございました。秋澤委員よろしいでしょうか。

(秋澤委員)

ありがとうございます。高度医療を充実させていくというお考えだと思います。綿密に検討をされてこういう資金計画を立てられていると思うので、これに異を挟むものではありませんけれども、高度医療を入れることによって、安心の医療あるいは信頼される医療が、確実に、需要が増えるというか信頼が高くなるということから、患者さんの適正な医療をされていくということで、最終的には黒字に向かっていくのだらうな、というふうに私自身も考えますけれども、その辺の病院長なり病院事業管理者のお考えというか、その辺の御意見をいただけたらというふうに思います。

(病院長)

おっしゃる通りでございます。この試算はですね、結構辛目に想定しておりまして、例えば、現状でも入院診療単価とかは6万弱位のところですけども、これは今でも人を手当てして加算が取れていけば、6万越えをしていくといった、そういう要因は多々あるわけですね。

そのところで、まず良くして、さらにこの先救命センターということになっていけば、そこでの加算等考えていきますと、患者さんの数があまり変わらなくても、相当稼

働額は上がるというふうに、私は見えています。

そうしますと、この辛目の想定よりも、もう少しいい数字が出てくるのではないかなというふうに考えております。

(会長)

ありがとうございました。秋澤委員よろしいでしょうか。ということで、非常にいい質問と言ったら失礼ですけれども、しっかり読んでいないと分かりにくいですね。で、話を聞けば、事務局の話で分かります。最後に病院長の方からも、先行きは、何とか行けるという、意見というか感想というか、非常に安心しております。

他にございませんでしょうか。田辺委員どうぞ。

(田辺委員)

19ページの一般会計負担金の中にですね、救急医療を確保するために要する経費ということで、いくつか載っていますけれども、特に、平塚の場合に救急医療に重点的に力を入れていくということで、その部分の不採算というか減益比率ですか、他の項目に対する救急医療の比率を概算で教えてもらえますか。

(会長)

かなり難しいけれども、事務局お願いします。

(経営企画課長)

この一般会計の負担金の考え方の中に、ここにいくつか列挙されています。これをベースに市の方から総額で約10億というお金をいただいています。その内、一応内訳としましては、まず26年度の予算ベースでいきますと10億2,190万円負担金を市からいただくということになります。

今、御質問の救急医療を確保するための経費としましては、4億3,432万6千円が救急医療の確保のための経費としての負担金になります。

残りの分は、ここに書かれている経費で按分されております。以上です。

(会長)

田辺委員よろしいですかね。他の委員の方、何かございませんでしょうか。

特に無いようでございますね。それでは、議題の1の「平塚市民病院経営計画（第2期）（案）について」は承認されたということでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、議題の2「地域医療支援病院の平成25年度事業報告について」事務局から説明をお願い致します。

(病診連携室長)

それでは議題の2についてですが、平塚市医師会、中郡医師会をはじめ地域の開業医の皆様、その他医療、介護、福祉に関わる皆様のおかげで、地域全体で患者さんを診る地域連携支援病院の体制が維持できましたことを御報告させていただきます。

当院では、3月にかかりつけ医との連携の強化のためにマップをお渡しできるように致しました。配布いたしますのでどうぞ御覧下さい。

以下、詳細につきましては担当職員から説明させていただきます。

(病診連携室主査)

資料2 地域医療支援病院の平成25年度業務報告  
平塚・大磯・二宮 地域医療連携マップ について説明

(会長)

それでは、委員の皆様、何かございますか。久保田委員どうぞ。

(久保田委員)

資料2の紹介率・逆紹介率の件なのですが、一昨年、市民病院は地域医療支援病院になりまして、我々の開業医にとって非常に心強く思っているところなのですが、今年の医療法の改正によって、地域医療支援病院の要件の紹介率・逆紹介率の算定が変わったということを知り、また地域医療支援病院の振り落としが始まっているんだというような話も伺っているのですが、それに関しては、今後の見通しという意味で市民病院はいかがなものかなと、ちょっとお聞きしたいのですが。クリアできるのかなということの心配なのですが。よろしくお願い致します。

(会長)

はい、病院長お願いします。

(病院長)

詳細の検証は、まだ済んでいないのですけれども、今のところは大丈夫だというふうには思っております。ただ、もともと紹介率も80パーセントを目指さなくてはならないというような、相当高いところにそもそもあるので、今、現状クリアしているからいいというふうには思っていないで、もっと高めていきたいというふうには基本的には思っております。

(会長)

久保田委員、よろしいですか。私も80は聞いてはいるのですけれども、現実問題80というのはすごい、本当に振り落としですね、これね、厳しいです。

それで、この裏側にいろいろなことが書いてございますが、この中にその辺を書いておけばどうかなと思うんだけど、なんとか、市民病院は勝手に行っちゃいけないと。

従来、市民病院はそういう傾向が強いもんですから、非常に心配しております。これ

は単なる感想でございます。

他に、委員の先生方、何かございませんか。

(副会長)

地域支援病院ということで、歯科が今年、医科歯科連携の中で医科の方に癌に伴う周術期の口腔管理の点数が、そちらのほうに100点ですが、入ったように聞いておりますけれども、私たちもその周術期に伴って口腔ケアをすることで、入院日数等も減少するというようなデータも、今、だいぶ出始めてきておりますので、その辺について市民病院の今後のですね、関わり方ということを歯科の立場からお聞かせいただけたらありがたいなと思ひまして、質問させていただいております。

(病院長)

当院は、歯科を開いておりませんので、歯科医師会の方とですね、連携していい形を作っていくというふうに、今、検討しているところでございます。

(副会長)

ひとつよろしくお願い致します。

(会長)

他に、先生方、何かございませんでしょうか。特に無いようですね。この議題の2は、報告事項でございますので、特に意見等無ければ承認ということでもよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(会長)

ありがとうございました。承認していただいたということにします。

それでは、次に議題の3「その他」ですけれども、事務局から何かありますか。説明をお願いします。

(経営企画課長)

1点御報告をさせていただきます。平塚市民病院のシンボルマークを作成いたしましたので報告をさせていただきます。作成いたしましたシンボルマークにつきましては、本日お手元に配布をいたしましたA4版の資料を御覧ください。

私の方からは、シンボルマークの作成に至った経過についての説明をさせていただきます。シンボルマーク作成の主旨や狙いなどにつきましては、病院長から説明をさせていただきます。

シンボルマークの作成につきましては、シンボルマークのコンセプトや基本デザインを院内で取りまとめ致しまして、それを基に仕様書というものを作成し、コンペ方式によりましてデザイン制作会社3社にデザインサンプルの提案を依頼しました。

その後、3社から提出されましたサンプルデザインにつきまして、職員を対象とした

投票を実施した後、シンボルマーク選考委員会を院内に設置しまして、デザインを採用しております。

その後、ブラッシュアップですとかカラーの変更を行いまして、別紙のシンボルマークが完成しております。

このシンボルマークにつきましては、今日、御報告をさせていただいた後ですね、明日の4月24日に投げ込みによる記者発表を行いまして、それに合わせて使用も開始していくという予定としております。

私からの説明は以上となります。

(病院長)

シンボルマークについてはですね、四半世紀くらい前ですね、コーポレートアイデンティティという言葉が一世風靡したことがありますして、それは国鉄がJRになったり、電電公社がNTTになったり、そういうことなんですけれども、要するに企業が企業のイメージを内外に示すために象徴的なマークを作るということですね。

で、当院も十何年も前からそういったことは考えてはありましたけれども、なかなか公立病院だから平塚市のマークがあるじゃないかというようなことがあったりで、なかなか進まなかったのですけれども、今般、少し病院の考え方を整理してですね、そういうのを作ろうということになりました。

実際にその業者をお願いをするということにしたのですが、この時にお示したイメージはですね、湘南の大地に建つ、湘南の地に根差した病院であるということと、この環境で育まれる精神性とかスタイルを持った、湘南マインド・湘南スタイルといったような感じの病院のイメージを作ってほしいということを示しました。

最終的にできたのがこれなんですけれども、色はですね、本当はもうちょっと鮮やかな青緑色ですね、これちょっと少し灰色っぽくなっていますけれども、イメージしております。

で、コンセプトはですね、形を説明させていただきますと、外側の辺縁を構成しているものは、これは少し心臓の形をイメージしているのですけれども、それ以前に湘南の原風景である山とかですね、海、ですから富士山とか大山とか丹沢とか箱根の山とか湘南の海に囲まれているという、そういうようなイメージですね、そこにある森の緑とか、海の青とかを象徴的に青緑色ということによって表しています。

真ん中にある十字形の辺縁の色も青緑色でして、これはちょっと薄くした青緑色です。この十字は、病院そのものとか、そこで治療を受ける患者さんとか、あるいはそこにいる職員イメージしております。

そこにいる人たちがですね、左下のところは、これ水色なのなんですけれども、少し、こうカーブしていたり、あるいはグラデーションがついておりますけれども、これは湘南の海とか花水川の川の流れとか、そういったものを意識しています。

それによって浄化される、清浄化されるというようなこととか、あるいは進化していく、そういったことを象徴的に表しています。

それと、右の上の方は、これは桜色というような表現をしたいのですけれども、この辺は、南原小学校、それから道を挟んで反対側にマンションもありますけれども、桜が

とってもきれいですね。達上が丘公園にも桜があって、今度、病院の前も南棟を崩してロータリーにしますが、そこも桜をいっぱい植えたいと思っております。

その桜っていうのは、4月の進級、進学の時期ですごい教育的なイメージもあると思うのですが、また、もう一つはこの桜色っていうのは、例えば出血して真っ白になった人に輸血して、こう血流が戻ってくるようなそういうイメージ、そういったものはここで蘇生って言葉でここでは表現しましたがけれども、蘇生とか教育とかそういったイメージをグラデーションで象徴的に表現しております。

そういったことで、この湘南の地に建つ病院の中で、病院とか人々が、癒され、浄化され、教育され、充実していく様を象徴的に表したものでございます。

まあ、うちの病院を教育的な病院にしたいと思っておりますので、それを良い形で表したんじゃないかなというふうに思っております。

で、このデザインですね、ちょっと余計なことかもしれませんが、3社に出してもらった中で選ばれた1社なんですけれども、やっぱりこういったイメージを共有してくれたせいだと思うのですが、平塚市内の業者がこのデザインを出してくれたんですね。だから、すごく我々の思いが伝わって良かったなというふうに私は思っております。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。これについては文句をつける義理もありませんので。でも、何か感想はありませんか。委員の方。もう何も無いようで。本当はこれ、もっと良い色なんですよね。確か綺麗なはずです。ということで、本当にあの、湘南地方っていうと、平塚ってちょっと外れるような気がして、僕はちょっと残念に思っていたんですけど、これで平塚がれっきとした湘南地方ということになれば何よりだと思っています。

他に何かございませんでしょうか。特にありませんね。それでは、以上をもちまして、私の議長の仕事は終了といたしまして、マイクは事務局にお返しいたします。

(事務局長)

ありがとうございました。それでは、閉会にあたり金井病院長より御挨拶を申し上げます。

(病院長)

本日は、お忙しいところ病院の運営のために時間を割いていただき大変ありがとうございました。非常に有用な議論をさせていただいたというふうに思っております。

病院は、後ろを見ていただいておりますように、そこが工事中で、今大変な状態ですけれども、職員一同、患者さんにも多少の御不便をおかけしながらになりますが、一生懸命やっておりますので、今後とも御支援の程よろしくお願い致します。本日は本当にありがとうございました。

以 上